

和歌山県・市町村連携会議

令和3年度活動報告

権限移譲小委員会

令和4年3月

1. 事務処理特例条例の改正

～ 令和 2 年度

平成 21 年 3 月	和歌山県・市町村連携会議において「市町村への分権に関する計画」を決定
6 月	権限移譲に関し、地方自治法第 252 条の 17 の 2 第 2 項の規定に基づく協議
9 月	事務処理の特例に関する条例改正案成立
12 月	(国) 地方分権改革推進計画が閣議決定
平成 22 年 4 月	48 法律に係る権限を移譲
平成 23 年 4 月	(国) 第 1 次一括法成立
平成 23 年 8 月	(国) 第 2 次一括法成立
平成 25 年 6 月	(国) 第 3 次一括法成立
平成 26 年 4 月	(国) 第 4 次一括法成立
平成 27 年 6 月	(国) 第 5 次一括法成立
平成 28 年 5 月	(国) 第 6 次一括法成立
9 月	医療法改正に係る規定の整備
平成 29 年 3 月	第 6 次一括法に係る権限を削除 建築基準法に係る事務を追加 和歌山県の動物愛護及び管理に関する条例に係る事務を追加 農業振興地域の整備に関する法律等の改正に係る規定の整備
平成 29 年 4 月	(国) 第 7 次一括法成立
平成 30 年 3 月	建築基準法に係る事務を追加 都市計画法の改正に係る規定の整備
平成 30 年 6 月	(国) 第 8 次一括法成立
平成 31 年 3 月	建築基準法に係る事務を追加 医療法施行規則及び和歌山県公害防止条例の改正に係る規定の整備
令和 元 年 5 月	(国) 第 9 次一括法成立
12 月	和歌山県公害防止条例に係る事務を追加
令和 2 年 3 月	浄化槽法、動物愛護管理法、社会福祉法及び和歌山県動物愛護管理条例の改正に係る規定の整備
令和 2 年 6 月	(国) 第 10 次一括法成立
令和 3 年 3 月	和歌山県魚介類行商条例の廃止に係る規定の整備

令和 3 年度

令和 3 年 5 月	(国) 第 11 次一括法成立
12 月	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務を追加
* 令和 4 年 3 月現在の移譲事務数 89 法令 654 事務	

2. 地方分権改革に関する提案募集について

制度概要

(1) 地方分権改革に関する提案募集とは

現場に残る具体的な支障を取り除くため、さらなる事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直しの提案を各地方公共団体等から募る制度のこと（平成26年に導入）

(2) 当該制度の特徴

<事前相談>

- ・ 内閣府が直接、相談を受付
- ・ 提案内容が未確定でも相談可能
（事務・権限による支障や担当者レベルのアイデアでも相談可能）
- ・ 自治体から派遣された職員を中心に親身に助言

<提案>

- ・ 事前相談の結果を踏まえ、「事務・権限の移譲」、「義務付け・枠付けの見直し」等について、具体的支障事例や制度改革による効果と合わせて提案

<提案後の対応>

- ・ 単なる要望ではないため、年末の閣議決定まで、内閣府と協議をする必要がある

令和3年度までの県内市町村の取組

平成26年度 提案2件（①和歌山市②田辺市）

平成29年度 提案2件（①和歌山市②県と8市町（橋本市、御坊市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、湯浅町、有田川町）での共同提案）

令和3年度 提案なし

※平成27年度、平成28年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度…「提案なし」

和歌山県・市町村連携会議

令和3年度活動報告

税収確保小委員会

令和4年3月

県と市町村が連携して「適正・公平な税の執行」を推進する取組

『県税及び市町村税の徴収強化会議』

税務協議会会則第19条に基づく研究会として平成17年に設置。

県と市町村が共通の徴税意識を持ち、連携協力して互いの税込収確保を行うための徴収強化策についての調査、研究及び共同事業を行う

【 令和3年度の主な取組 】

● 共同事業の実施

- ・ コロナ禍における納税者の実情に配慮した徴収対策の実施
〔合同滞納整理強化月間の設定はせず、各自治体独自で取組（相談窓口の設置、広報活動等）〕
- ・ 個人住民税の共同催告

● 各地域ブロック会議の充実

- ・ 各地域ブロック単位で県税事務所職員等が実務に即した研修会等を実施
- ・ 地方税法第48条による個人住民税の直接徴収又は併任派遣等を実施

● 徴収課題の検討

- ・ 徴収猶予・換価の猶予許可事例集の作成
- ・ 効率・効果的な滞納整理の取組（預貯金調査の電子化の情報提供）

【 来年度の取組事項 】

- (1) 滞納事案の早期着手、効率・効果的な滞納整理の取組等徴収課題解決に向けた協議や取組
- (2) 共同事業の実施

和歌山県・市町村連携会議

令和3年度活動報告

コスト縮減等小委員会
令和4年3月

令和3年度コスト縮減対策等に関する活動概要

昨今の人口減少・少子高齢化社会において、行政サービスの持続可能な提供を確保することが喫緊の課題となっています。この課題への解決策の一つである「コスト縮減・歳入確保の取組」は、全ての市町村に共通する必要不可欠な取組であり、これまで県内市町村では創意工夫により様々な取組が行われてきました。

今回、「コスト縮減・歳入確保の取組」が県内市町村で一層推進されるよう、県内の取組の現状を把握するとともに、先進事例や優良事例を共有するため、コスト縮減等に関する取組状況に係るアンケート調査を行い、結果を取りまとめるとともに、市町村における取組事例の調査を行いました。

アンケート調査

1. 概要

コスト縮減・歳入確保に関する取組状況や課題点等について、アンケート調査を実施。

2. 調査内容

対 象：県内市町村

調査方法：選択式（一部自由記述）

取組事例の調査

1. 概要

公共施設等においてコスト縮減や歳入確保の観点から取組まれた工夫について、市町村に聞き取りを実施。

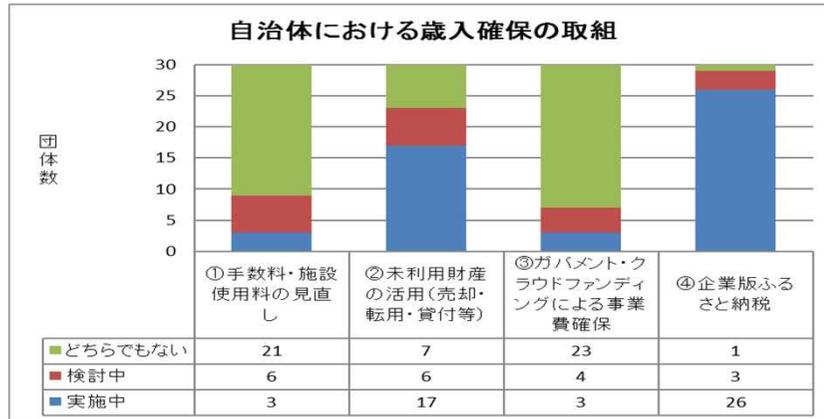
2. 調査内容

対 象：和歌山市、田辺市

調査方法：現地の視察、電話等による聞き取り

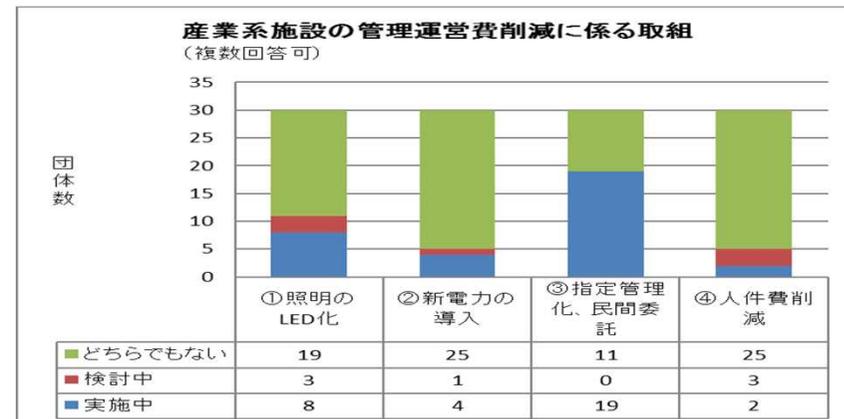
コスト縮減等に関するアンケート結果

1. 歳入確保に関する取組について



- 歳入確保に関する4つの取組について、それぞれ「実施中」、「検討中」、「どちらでもない」の中から選択していただいたもの。
- 「②未利用財産の活用(売却・転用・貸付等)」、「④企業版ふるさと納税」について「実施中」と回答した団体が、県内市町村の半数超となった。特に「企業版ふるさと納税」に関しては、「実施中」が昨年度の16団体から25団体となり、大きく数字を伸ばす結果となった。一方「①手数料・施設使用料の見直し」、「③ガバメントクラウドファンディングによる事業費確保」はいずれも「実施中」が3団体となった。
- 上記4つの取組で「実施中」と回答した団体は28団体あり、そのうち、効果があったと回答したのは22団体、わからないと回答したのは6団体であった。

2. コスト縮減に関する取組について



- 産業系施設におけるコスト縮減に関する4つの取り組みについて、それぞれ「実施中」、「検討中」、「どちらでもない」の中から選択していただいたもの。
- 「③指定管理化、民間委託」は「実施中」の団体が全市町村の約2/3にあたる19団体となった。また、「①照明のLED化」についても、「実施中」、「検討中」の団体が全市町村の約1/3にあたる11団体となった。一方で「②新電力の導入」、「④人件費削減」は「どちらでもない」がともに25団体と最も多かった。
- 上記4つの取組で「実施中」と回答した団体は19団体あり、そのうち、効果があったと回答したのは6団体、わからないと回答したのは13団体であった。

○総評

- 「未利用財産の活用」、「企業版ふるさと納税」や「指定管理化、民間委託」等、多くの市町村が実施中の取組もあり、効果が出ている団体も多いことが分かりました。
- 一方で個々の取組には課題点もあり、導入効果が不明であったり、取組の実施に至らないケースも見られました。
- 取組の推進にあたり県に求めることとして、「先進事例の紹介」や「研修会の開催」が多く回答されました。また、各市町村が関心のある取組は「未利用財産の活用」、「公共施設の複合化・多目的化」、「ICT活用による施設の維持管理費削減」が多い結果となりました。これらの結果をもとに、今後の活動内容を検討していきます。

歳入確保・コスト縮減の取組事例

①産業系施設のコスト縮減の取組事例（和歌山市）

〈施設名〉

- ・「道の駅 四季の郷公園『FOOD HUNTER PARK』」

〈概要〉

- ・和歌山市内で初の道の駅として令和2年7月にオープン
- ・「Be Wild. 野生を楽しもう。」をコンセプトに、農産物直売所や地域食材レストラン、BBQ広場などを整備
- ・地域食材の魅力や観光情報を広く発信する、食と農と観光が一体となった地域拠点

〈コスト縮減等の取組〉

- ・DBO方式を採用し、設計・建築・管理運営に民間企業のノウハウを取り入れることで、高品質かつ費用対効果の高い運営体制を確保
- ・一括発注による事務手続等の簡素化
- ・運営を見据えた整備によるメンテナンス性の向上を図ることで、ランニングコストの縮減及び施設の長寿命化に寄与
- ・地域食材レストランの建設において、既存の木造建物を改修することで総事業費を抑制
- ・施設整備の財源として、補助金や交付税措置のある起債（公共事業等債など）を活用



廃材を活用してリノベーションされたレストラン

②歳入確保の取組事例（田辺市）

- ・市役所本庁舎2階玄関ロビーに広告付き情報端末を設置
- ・広告収入により設置費用の無償化及び財源の確保を実現

→玄関ロビーに設置されている端末



和歌山県・市町村連携会議

令和3年度活動報告

事務連携小委員会

令和4年3月

令和3年度 県・市町村事務連携の活動概要①

前年度からの継続事項

① 採用試験の合同説明会

令和4年3月1日に、8市町(和歌山市、橋本市、有田市、紀の川市、岩出市、由良町、上富田町、白浜町)で合同説明会を実施し、延べ110名が参加した。また、参加しなかった団体のうち田辺市が職員採用資料を配置した。新型コロナウイルス感染症対策として、来場者に基本的な対策を呼びかけた上で、1団体1会議室で実施した。

さらに、今年度から新たにオンラインによる採用説明会を企画し、賛同した5市町(橋本市、紀の川市、由良町、那智勝浦町、串本町)が令和4年3月1日から17日にかけて実施した結果、延べ51名の参加があった。

② マイナンバーカード出張申請ブースの共同設置

これまで共同設置に係る取組を支援してきたことにより、各市町村における出張申請のノウハウが確立され、市町村が自ら企画し近隣市町村と連携した取組に加え、ワクチン接種会場等での出張申請の実施も行われるようになった。

また、昨年度に引き続き、県及び市町村と連携し商業施設においてブースを設置したほか、県内税務署とも連携し確定申告会場においてもブースを設置した。

今後も出張申請の実施をサポートしつつ、市町村が自ら連携した出張申請が実施されるよう、支援していく。

③ 物品調達共同化

圏域単位等のエリアを絞った共同調達等について、アンケートを実施した。エリアを限定することで入札による共同調達を検討したが、一部団体に事務が偏ってしまう等の課題があり、実施は困難との結論に至った。また、少額随契による調達についてもスケールメリットが限定的であり、あえて共同調達という手法を採用する必要性は無いとの結論に至った。

令和3年度 県・市町村事務連携の活動概要②

④ 市町村デジタル化推進

新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在の社会システム(制度、ビジネスモデル、社会的慣習棟)をデザインし直す契機となり、行政においてもデジタル化の遅れなど様々な課題が明らかとなった。

制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくデジタル・トランスフォーメーション(DX)により、効率的・創造的な行政へと転換し、行政サービスの持続可能性を高め、多様な行政ニーズに即応できる体制整備に取り組む。

⑤ 水道事業における広域連携の推進

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う料金収入の大幅減少、施設の老朽化対策と災害対策に伴う更新需要の増大、水道職員の減少に伴う技術基盤の脆弱化など急速に厳しさを増している。

水道事業者である各市町村単独での取り組みでは乗り越えられない課題の解決に向け、水道広域化による経営の効率化や維持管理、施設投資の削減等の効果等について検討を行った。引き続き、それらを踏まえた「水道広域化推進プラン」の策定・公表に取り組む。

採用試験の合同説明会

現状と課題

【現状】平成30年5月に実態調査を行ったところ、独自に説明会を実施している市町村は4市町であった。平成31年3月1日に第1回の市町村職員採用合同説明会を実施し、来場者及び参加10市町から好評を得た。令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。令和3年は感染対策をとった上で実施した。

- ・職員採用説明会の開催実績がほとんどないため、説明会のノウハウが不足している。
- ・出展できる説明会の機会が少なく、また、市町村単独での説明会では集客に不安がある。

連携の内容・方法

- ・県主催で「市町村職員採用合同説明会」を開催する。

連携のメリット

- ・職員採用に係る説明会を合同で開催することで、単独開催よりも来場者が見込める。
- ・和歌山県や他市町村の受験を希望している人が他の市町村にも関心を持つ機会が生まれる。
- ・説明会に係るノウハウを市町村間で共有することができる。

経過及び今後の方針

- ・令和4年3月1日に、8市町（和歌山市、橋本市、有田市、紀の川市、岩出市、由良町、上富田町、白浜町）で合同説明会を実施、延べ110名が来場した。また、参加しなかった団体が職員採用資料を配置するスペースを設け田辺市が資料を配置した。
※新型コロナウイルス感染症対策として、各団体1会議室で実施。
- ・来場者の利便性向上と、より多くの参加者を集めるため、和歌山県職員採用説明会と同日・同施設（会場は別）で開催するとともに、技術職員（事務職以外）の採用確保のため、各市町村に技術職の説明者の参加を要請した。
- ・今年度から新たにオンラインによる採用説明会を企画し、賛同した5市町（橋本市、紀の川市、由良町、那智勝浦町、串本町）が令和4年3月1日から17日にかけて実施した結果、延べ51名の参加があった。
- ・各市町村の職員採用資料等を市町村課ホームページに掲載することとし、来年度も合同説明会を実施する予定。

マイナンバーカード出張申請ブースの共同設置

現状と課題

【現状】

- ・マイナンバーカードの交付率について、全国平均（28.3%）に比べ県平均（24.8%）が下回っている（令和3年4月1日時点）。

【課題】

- ・国は「令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指しており、市町村における申請に係る事務の平準化を図る必要がある。
- ・申請機会が少ない住民に対してマイナンバーカード取得促進や申請機会の拡充を図る必要がある。

連携の内容・方法

- ・臨時のマイナンバーカード申請ブースを共同設置して申請書作成支援等を行い、マイナンバーカード未取得者の申請機会を拡充する。

連携のメリット

- ・人員の確保について、1団体1名程度の動員として共同で取り組むことで、小規模市町村の負担を軽減できる。
- ・共同設置によって、ブースの運営のみならず、マイナンバーカード関係事務全般についてもノウハウの共有が図られる。
- ・出張申請ブースの共同設置を通じ、近隣市町村との相互補完の体制構築が促進される。

経過及び今後の方針

- ・令和3年4月1日～令和4年2月1日時点県内の交付率は24.8% →37.7% となり、12.9ポイント上昇した（昨年度同期間においては8.7ポイント）。
- ・今年度は、市町村が自ら企画し近隣市町村と連携した取組に加え、ワクチン接種会場や期日前投票所での出張申請の実施も行われるようになった。これまで共同設置に係る取組を支援してきたことにより、各市町村における出張申請のノウハウが確立され、自主的な取組がなされている。
- ・昨年度に引き続き、感染症対策をとりつつ、県及び市町村と連携し商業施設において出張申請ブースを設置した。また、県内税務署とも連携し確定申告会場4か所において延べ6回ブースを設置した。
- ・今後も出張申請の実施をサポートしつつ、市町村が自ら連携した出張申請が実施されるよう、支援していく。



物品調達共同化

現状と課題

- 国や一部の団体では、コスト削減が期待できる連携事例として、「物品調達の共同化」に取り組んでいるが、県内市町村においては、印刷物の共同作成等について事例はあるものの、その取り組みは、一部に留まっている。

連携の内容・方法

- 共同調達手法について検討するとともに、共同調達に適した物品についても検討を行う。
- 共同調達に向けた仕様書案を作成するほか、各団体における調達事例をもとに、どれほどのスケールメリットが発揮されるかなどの効果検証も行う。

連携のメリット

- 共同調達を行うことにより規模が拡大し、スケールメリットによるコスト削減が期待できる。

経過及び今後の方針

- 圏域単位等のエリアを絞った共同調達等について、アンケートを実施した。
- 入札による調達については、エリアを絞ったとしても入札参加資格の調整や一般競争入札に係る事務負担が一部の団体に偏る等の理由から困難であるとの結論にいたった。
- 少額随契による調達は圏域単位等のエリアを絞ると調達物品、スケールメリットが限定的なものとなり実施が困難であるとの結論にいたった。
- 今後、各団体から具体的に共同調達したい物品等の要望があり次第、改めて共同調達の実現を目指していく。

市町村デジタル化推進

現状と課題

【現状】

新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在の社会システム（制度、ビジネスモデル、社会的慣習棟）をデザインし直す契機となり、行政においてもデジタル化の遅れなど様々な課題が明らかとなった。

【課題】

制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）により、効率的・創造的な行政へと転換し、行政サービスの持続可能性を高め、多様な行政ニーズに即応できる体制を整える必要がある。

連携の内容・方法

- DXの進め方や連携方法について、先進事例等の情報収集並びに検討を行う。
- 各市町村の業務内容やフローを把握する。

連携のメリット

- 県、市町村が一体となって進めることにより、共通の課題への対応や知見の共有等が期待できる。
- 業務アプリケーション等のデジタル技術の共同利用が可能となる。

経過及び今後の方針

- 令和3年度中には、和歌山県とコニカミノルタ(株)との協定に基づき、希望する市町において業務量調査を実施し、業務プロセスの可視化及び業務改善に向けた課題の抽出・分析を行った。
- 「和歌山県庁DX推進本部」のもとに「市町村DX推進部会」を立ち上げ、意見交換や知見の共有等により県・市町村一体となって行政DX推進に取り組む。
- 県電子申請システムの共同利用の提案等により、市町村の手続オンライン化を推進する。
- 業務量調査結果をもとに、他団体比較や高負荷業務の分析等を行い業務改善を図る。

水道事業における広域連携の推進

現状と課題

- ・ 県内の給水人口及び有収水量は2040年までに約2.5割減少。このままでは料金収入が減少し、水道事業の経営が厳しくなる。
- ・ 法定耐用年数(40年)を超えた管路が年々増加する一方、布設替えを行った管路率は過去5年で平均約0.45%に留まる。現在のペースで更新すると計算上は全ての管路更新に約220年要する見込み。
- ・ 南海トラフ地震をはじめとする自然災害に備えて、病院や避難所など重要給水拠点へ供給する水道施設の耐震化等の整備が急務。
- ・ 県内の水道事業に携わる職員数は年々減少しており、20年前と比べて2/3程度となっていることから技術の継承が必要。

連携の内容・方法

- ・ 浄水場などの施設を共同利用し、地域全体として施設の統廃合を進めることで、更新費用の縮減や維持管理費の低減を図る（施設の共同化）
- ・ 維持管理業務等の事務処理の共同化や、IoTの利用を促進することにより、技術力や各種サービスの向上、業務の効率化を図る（管理の一体化）
- ・ 上記の共同化・一体化を踏まえ、将来的に経営の一本化や、複数の水道事業者が事業を一つに統合（事業統合・経営の一体化）

連携のメリット

- ・ 水道事業の広域連携により、維持管理、施設投資の削減による経営の効率化やノウハウの共有等、財政面・技術面での幅広い効果が期待できる。

経過及び今後の方針

- ・ 令和元年6月、県内の水道の状況を踏まえて「将来のあるべき姿」と今後取り組むべき方策を示した「和歌山県水道ビジョン」を策定。
- ・ 現在、広域化の多様な類型に応じたシミュレーション、その結果に基づく効果比較及び県として今後の広域化の基本的な考え方、スケジュール等を示した「水道広域化推進プラン」の策定・公表に取り組んでおり、令和4年度内での策定・公表を予定している。